環境局危機管理委員会 設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、局内における防災あるいは危機管理意識の向上を図るため、危機管理委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その構成及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

- 第2条 委員会の所掌事務は、前条の目的を達成するため、次のとおりとする。
 - (1) 局内の各課の事務分掌や所管業務(行事・イベントを含む)において、想定される危険性や緊急事態を抽出し、その安全対策のため個別危機管理マニュアルを作成する。
 - (2) 局内の各課の所管する個別危機管理マニュアル(災害時業務計画、その他災害に係るマニュアルを含む)を検証の上、必要に応じてその見直しを行う。
 - (3) 局内において発生した危機事案について報告し、情報共有するとともに、対応についての検証等を行う。
 - (4) 局内の各課が所管する業務において、想定される緊急事態に対し迅速かつ的確に対応するため、初動対応等の図上訓練(シミュレーション)を実施する。
 - (5) 局内職員の防災あるいは危機管理意識を向上させるために必要な研修等を実施する。
 - (6) その他局内の各課が所管する業務における危機管理に関する事項について、調査、検討及び対策を行う。

(構成)

- 第3条 委員会は、局内の局長級、部長級、課長級で構成する。
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は局長を、副委員長は総括室長をもって充てるものとする。
- 3 委員長は委員会を代表し会務を掌理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長不在の場合は委員長の職務を代行する。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。
- 2 委員会は、年2回以上定例で開催するものとし、最終は年度末に行い、次年度の 取り組み方針を決める。取組については年間実施計画(様式第1号)にまとめ、総 務局危機管理室に提出する。
- 3 委員会での会議内容については、実施報告書(様式第2号)にまとめ、出席者名簿(様式第3号)とともに会議資料等を添付して、速やかに総務局危機管理室に提出する。
- 4 当該年度の取組が完了した際には、最終報告書(様式第4号)にまとめ、総務局 危機管理室に提出する。
- 5 各局長は、西宮市危機管理推進会議において、委員会の会議内容を報告する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、総括担当課において処理する。

(その他)

第6条 この指針に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については委 員長が定める。

附則

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行する。 この要綱は、平成24年 4月 1日から施行する。 この要綱は、平成25年 8月 1日から施行する。 この要綱は、平成26年 4月 1日から施行する。 この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。 この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。 この要綱は、令和 5年 4月 1日から施行する。

年度 危機管理委員会 年間実施計画

環境局

	標 題	
	分類 1	□ 危機事案 / □ 災害 / □ 武力攻撃事態等 □ レベル1 / □ レベル2 / □ レベル3
	目的	
	分類 2	□ 意識・知識の向上 / □ 技能・業務の習得 / □ 課題の抽出・整理 / □ 課題の解決
	ねらい	
	練・研修 実施段階	□ 初期段階 → □ 発展段階 → □ 充実段階 → □ 完成段階 → □ 継続段階
スク	アジュール	内 容

※テーマが複数ある場合は、テーマごとに用紙を分けて記載すること。

※「分類1」欄は、「西宮市危機管理指針」等を参考に、該当する□印にチェックすること。

環境局危機管理委員会 報告書

開催日時	令和 年 月 日() : ~ :
開催場所	会議室
出席者	名 (別紙名簿参照)

会議内容
(1) 各局が所管する危機管理マニュアル (災害に係る職員行動マニュアル、その
他マニュアルを含む)について
/ o 〉 日本)= lo 、 - c 水 / b) - k / t - W 古 / b)
(2) 局内において発生した危機事例について

※記載内容が多いなどの場合は、別紙とする。

(3)局内における図上訓練及び研修等の実施について	
(4) その他	
(4) その他 	

※記載内容が多いなどの場合は、別紙とする。

各局危機管理委員会 出席者名簿

|--|

所 属	職名	氏 名
		まが.11.次がよるまなまび.

[※]関連資料として、各回の危機管理委員会実施報告書及び当該添付資料並びに写真等を添付すること。

年度 危機管理委員会 最終報告書

環境局

		2000
標	題	
	分類	□ 危機事案/□ 災害/□ 武力攻撃事態等 □ レベル1/□ レベル2/□ レベル3
目	的	
	分類:	□ 意識・知識の向上 / □ 技能・業務の習得 / □ 課題の抽出・整理 / □ 課題の解決
	刀類。	□ 息職・知識の向エ / □ 技能・未務の自行 / □ 味趣の抽山・整理 / □ 味趣の解次
ねらい		
	· 研修 施段階	□ 初期段階 → □ 発展段階 → □ 充実段階 → □ 完成段階 → □ 継続段階
	言	目標達成率
委員会	130	
開催回	数 集 	
		報告要旨
		人然の細層
		今後の課題